

鶴屋橋は、11月4日から車両通行止めになります！

歩行者の方は、仮橋利用をお願いします！

～車やバイクをご利用の方は、迂回をお願いします！～

鶴屋橋は、横浜駅きた西口近くに架かる橋梁です。築造から59年が経過し、老朽化が進行していること、河川内にある橋脚が川の流れを阻害していること、及び一日約5万人以上が利用するため大変混雑することなどの課題があります。

これらの課題を解消するため、平成30年4月の開通を目指し、歩道を大幅に広げ、橋脚がない橋に架替えを行います。

つきましては、現在の鶴屋橋を撤去し架替え工事を行うので、工事期間中は通行止めとなります。そのため、歩行者の方は、仮橋の利用をお願いします。また、車やバイク等をご利用の方は、迂回路の通行をお願いします。なお、通行止めや迂回についての案内標識等は、事前に周辺道路に掲出します。

ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

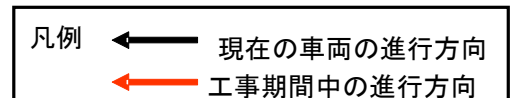
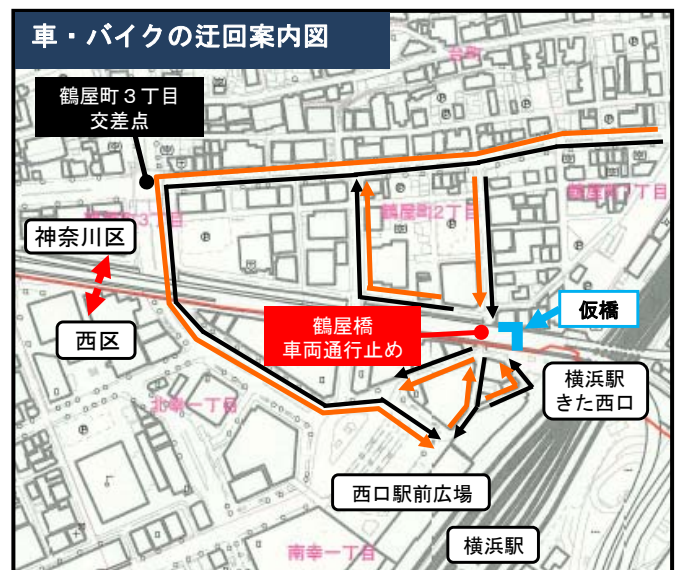
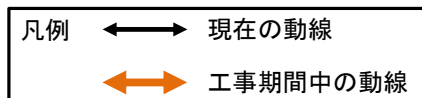
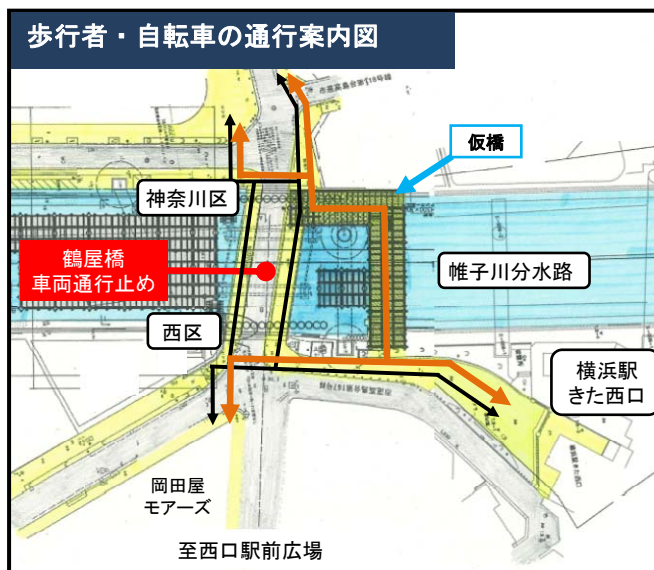
【通行止め期間】

平成26年11月4日（火）から平成30年3月末まで（予定）

※歩行者及び自転車は、隣に設置する仮橋をご利用ください。

ただし、自転車の方は安全のため、降車してご利用ください。

【案内図】



【事業の概要】

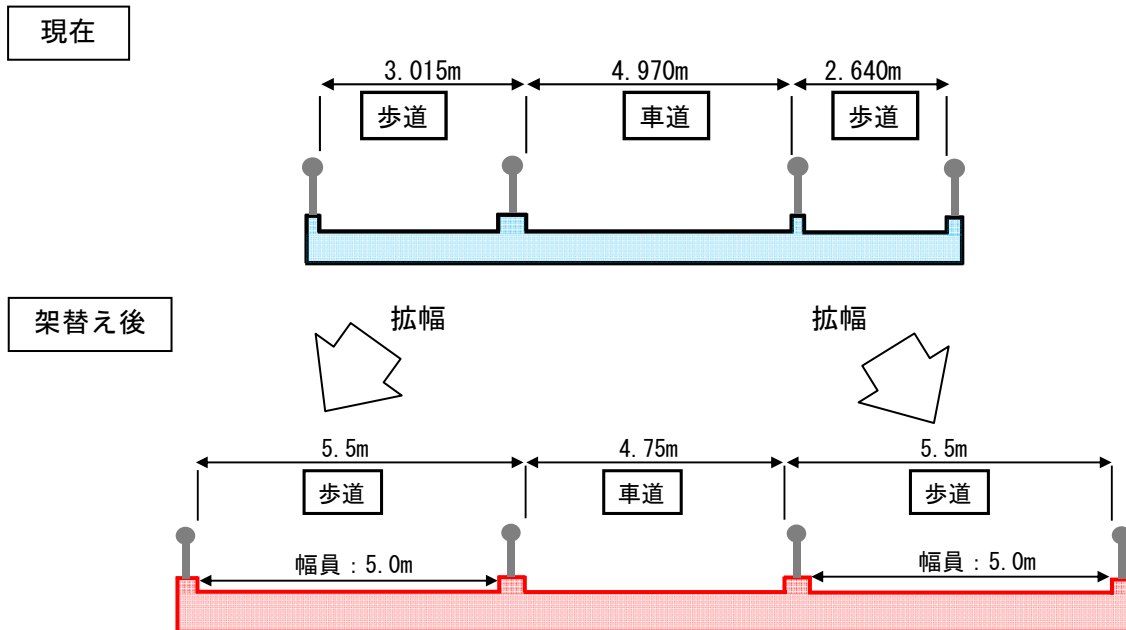
所在地：神奈川県鶴屋町2丁目17番地先から西区南幸一丁目2番地先まで

橋の規模：【現在】 橋長：25.364m 全幅員：10.625m
(車道4.97m、歩道2.64m、3.015m)

【架替え後】 橋長：25.4m 全幅員：15.75m
(車道4.75m、歩道5.5m×2)

事業計画：平成22年度～平成25年度 設計、仮設構台工事等
平成26年度 現橋撤去工事、基礎工事
平成27年度～平成29年度 下部工・上部工工事
平成30年4月 橋梁開通

【道路概要図】



【現況写真】



※ 写真についてはデータをご提供できません。

お問合せ先

道路局 橋梁課長 菊地 健次 Tel 045-671-2752

都市整備局 都心再生課 横浜駅周辺等担当課長 前中良介 Tel 045-671-3679

西区 西土木事務所副所長 浅野 泰史 Tel 045-242-1313